平成 31 年３月 15 日

各　位

発行会社名 テックポイント・インク
代表者名 最高経営責任者兼取締役社長
小里　文宏
（銘柄コード 6697　東証マザーズ）
問合せ先 株式会社テックポイントジャパン
担当者 代表取締役社長　蓬田宏樹
（03-6205-8405）

平成 30 年 12 月期（平成 30 年１月１日～平成 30 年 12 月 31 日）信託財産状況報告書

テックポイント・インク（以下「当社」といいます。）は、当社を発行者として東京証券取引所に上場している以下の銘柄について、信託財産状況報告書（以下「本報告書」といいます。）を開示（※注）いたします。

銘柄	銘柄コード	上場取引所
テックポイント・インク　ＪＤＲ	6697	東証マザーズ

※注

本報告書は、信託業法第 27 条第１項の規定に基づき、受託者たる三菱 UFJ 信託銀行株式会社が作成し、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める外国株信託受益証券の発行者が開示するものです。

以　上

テックポイント・インク　JDR　信託財産状況報告書

信託契約第 29 条に基づく報告書 （信託財産状況報告書を含みます。）
第２期
2018 年 12 月 31 日現在
2018 年 1 月 1 日～2018 年 12 月 31 日

受益者の皆様へ
平素は格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。 受益証券発行信託「テックポイント・インク　JDR」の左記計算期間における運用状況をご報告申し上げます。 今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■受益証券発行信託の概要

商品名	テックポイント・インク　JDR
銘柄コード	6697
信託期間	信託設定の日から信託終了の日まで
委託者	みずほ証券株式会社
受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社
信託財産	本信託財産は、デラウェア州法に基づき設立されたテックポイント・インクが発行する株式およびこれらに係る金銭等ならびに信託契約に基づいて受託者が受領する金銭その他の財産により構成されますが、消費税の授受または信託報酬もしくは信託費用の支払い等のために一時的に本信託財産となる金銭等を除き、受託有価証券のみとなります。なお、受託者は、信託法および信託業法に従い、本信託財産を固有財産および他の信託財産と分別して管理するものとします。また、受託者は、受託有価証券をカストディアンを通じて受託者が適切と判断する方法で分別して管理します。
信託財産の運用	受託者は、本信託財産の運用は行いません。
収益分配方法	テックポイント・インクが本信託財産である株式への配当金の支払いを行う場合は、分配を行います。

■信託財産を構成する資産の内容

１．テックポイント・インク発行株式（外国株式）

資産の種類	外国株式
資産の名称	テックポイント・インク　発行株式
当期（第２期）末現在における株式数	5,057,293 株（2018 年 12 月 31 日時点）（注１）
直前の計算期間の末日現在における株式数	3,875,533 株（2017 年 12 月 31 日時点）
当期（第２期）末現在における株式の時価総額	935,599 千円（2018 年 12 月 31 日時点）（注２）
一株あたりの株主資本	185 円（2018 年 12 月 31 日時点）（注３）
保管機関	受託者の指定するカストディアン

注１：計算期間末日時点で信託財産を構成するテックポイント・インクの株式数を記載しております。
注２：計算期間末日時点で信託財産を構成するテックポイント・インクの株式に対応する資本合計（純資産）を記載しております。
注３：テックポイント・インクの一株当たり株主資本を記載しております。

２．金銭

資産の種類	金銭（注１）
価　　格	０円（2018 年 12 月 31 日現在）

注１：上記金銭は、受託者の銀行勘定で預かります。

■信託財産の売買総数および売買総額

当計算期間中における、受託者による本信託財産であるテックポイント・インクの株式の売買はございません。

■受益証券発行信託の状況

本信託の純資産総額（注１）	口数
771,497,698 円	5,057,293 口

注１：計算期間末日時点の状況です。

■取引の状況（自 2018 年１月１日　至 2018 年 12 月 31 日）

１．信託の設定、解約　　（千円未満切捨て）

設定		解約	
口数（単位：口）	金額（単位：千円）	口数（単位：口）	金額（単位：千円）
1,181,760	191,564	－	－

２．自己またはその利害関係人等との取引状況

当期（第２期）にわたり、信託契約第 13 条に定める受託株式等の保管業務を、同第 14 条第５項に基づき三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　ニューヨーク支店に委託しております。

３．信託業務の委託の状況

信託業務（信託業法第 22 条第３項各号に掲げる業務を除きます。）の第三者への委託は行っておりません。

■資産、負債、元本等および損益の状況

＜貸借対照表＞　　当計算期間末（2018 年 12 月 31 日）現在

（単位：千円）

資産の部	
固定資産	
投資有価証券（注１）	771,497
固定資産合計	771,497
資産合計	771,497
負債の部	
負債合計	－
元本等の部	
元本	
受益権	782,156
元本合計	782,156
留保金	
留保金合計	－
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△10,658
評価・換算差額等合計	△10,658
元本等合計	771,497
負債・元本等合計	771,497

注１：信託財産は非上場株式であるため、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として移動平均法による原価法を採用しております。なお、本邦通貨への換算は、計算期間末日の為替相場による円換算額を付しております。

＜損益計算書（注１）（注２）＞　　当計算期間（自 2018 年１月１日　至　2018 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

経常収益	－
経常費用	－
経常利益	－
当期純利益	－
前期繰越利益	－
当期未処分利益	－
利益処分額	－
次期繰越利益	－

注１：本損益計算書は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第 19 条第２項に定める「収支計算書」を兼ねております。

注２：損益等の発生する取引は生じておりません。

■信託財産の銀行勘定への運用について

該当事項はございません。

■収益の分配の状況について

分配金はございません。

■信託財産の価額の推移

日付	一口あたりの信託財産の価額（注１） （単位：円）
平成 30 年 1 月 31 日	156
平成 30 年 2 月 28 日	159
平成 30 年 3 月 30 日	158
平成 30 年 4 月 27 日	162
平成 30 年 5 月 31 日	166
平成 30 年 6 月 29 日	169
平成 30 年 7 月 31 日	169
平成 30 年 8 月 31 日	172
平成 30 年 9 月 28 日	176
平成 30 年 10 月 31 日	175
平成 30 年 11 月 30 日	183
平成 30 年 12 月 28 日	185

注１：一口当たりの信託財産の価額は、テックポイント・インクが公表する決算情報等および為替レートを考慮して受託者が算出する一口あたりの株主資本の金額となります。